

開催されたイベントや催しの模様をお知らせします



Zoom up



## 新たな市指定文化財

『加藤家のイヌマキ』

県内のイヌマキでは5番目に太い巨木であり、天然記念物に指定し保護するべきものとして、3月24日に市指定文化財に指定されました。

(幹周り2.74メートル、樹高12.5メートル)イヌマキを所有している加藤家は、所在地である「加藤」の土地開発者の子孫にあたり、土地開発から約400年を経過していることから、開発した時に植えられたものとすれば、樹齢400年と推定されます。



## 水害に備え演習

江戸川水防演習

江戸川右岸川側 5月29日

台風が通過し、江戸川がはんらん危険水位に到達したとの想定で、栄町3区自主防災会や水防団ら約100人が参加。積土のうなどの演習を行いました。



**参加者インタビュー：**  
矢萩恵一さん(栄町)は、「土のう作りをやりました。普段、見ない水防工法を見ることができ、勉強になりました。」



## 環境の今を学んだ3日間

環境展2010

中央公民館 6月4日～6日

市民、環境団体、企業などで組織される環境ネットワークよしかわ主催による環境啓発行事「環境展」が行われ、1,020人が来場しました。環境団体の活動報告や展示のほか、エコチャレンジ吉川の実施、あじさいなどの苗木も配られました。

4日には栄小4年生の児童202人が訪れ、環境問題について熱心に学んでいる様子がとても印象的でした。

埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム

## まんまるよく利用者登録の更新手続き

生涯学習課 ☎984・3563 FAX984・3562  
スポーツ振興課 ☎982・6800  
FAX983・1867

インターネットから利用申し込みができる、「まんまるよく」利用者登録の有効期限は、登録日から2年間です。有効期限を過ぎて引き続き利用を希望する方は、更新手続きが必要です。更新手続きは、利用者登録した施設窓口で行うことができます。なお、更新をしなかったカードは使用できなくなりますので、ご注意ください。

**更新手続きに必要なもの**  
利用者登録カード、利用者登録者の本人確認書(免許証等)、更新申請書(各施設窓口にあります)

**更新時期**  
8月1日～  
平成23年3月31日

**対象者**  
平成16年4月1日から19年12月31日に利用者登録された方

**その他注意事項**  
更新手続きは、利用者登録した本人のみ行えます。団体登録者は、団体の代表者または担当者が行ってください。

## 宝くじ助成で集会所の備品を整備

市民参加推進課 ☎982・9685  
FAX981・5682



宝くじ助成事業で集会所備品が整備されました！  
(財)自治総合センターが実施している平成22年度宝くじ助成事業の助成を受けて、より充実した自治会活動を行えるよう、前新田自治会は前新田集会所にカラオケセットなどを、上新堀自治会は上新堀コミュニティセンターにエアコンなどの備品を整備しました。